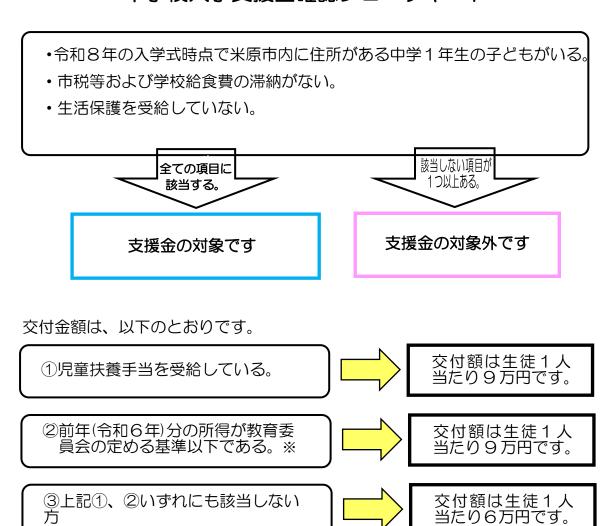
中学校入学支援金確認フローチャート



- ※1 家族構成に変更があった場合は、交付対象とならないことがあります。
- ※2 前年分の所得で教育委員会が定める基準については、市ウェブサイトに 判定シュミレーションを掲載しています。

【お問合せ先】

米原市教育委員会事務局 教育総務課(本庁舎2階) 電話 0749-53-5151 FAX 0749-53-5129